資料８

# 福島県農林水産業振興計画指標の見直しについて

## １　見直しの必要性

福島県農林水産業振興計画（以下、振興計画）の策定（令和３年 12 月）から一定期間が経過する中、社会情勢等の変化を踏まえて政策・施策の進捗状況を正しく分析するため、適切な指標及び指標値の見直しを検討していくことが必要である。

## ２　見直しの分類及び見直しを行う目安

### （１）指標の取り下げ及び追加

既存の指標について、従来出典としていた統計調査より精度の高い調査が開始された等により、既存の指標を取り下げし、新たな指標を追加する。

（指標の取り下げを行う場合は、施策や政策の成果を測定する代わりの指標と入れ替えすることが原則となる。）

### （２）目標値の変更

①年度別の目標値に対して「20％上振れ」・「50％下振れ」、または②振興計画目標年度（令和 12 年度）の目標値の達成を目安とし、適切な目標値への変更を行う。

※　上記は目安であり、社会情勢等を踏まえ変更しない場合もある。

（１）（２）のいずれも、県の最上位計画である福島県総合計画の指標見直しにかかる考え方を参考とする。

## ３　見直しを行う指標

別紙１のとおり。